

県民生活環境部

No. 8

制度名	宝くじふるさとワクワク劇場 (一般財団法人自治総合センター)	主管課名 文化振興 G 問合せ先 029-301-2824	生活文化課			
目的・趣旨	地域の人々に明るく健康的な笑いを提供し、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するとともに、宝くじの社会貢献広報を行う。					
〔対象団体〕 市町村、特別区、広域連合等の地方公共団体（都道府県及び政令指定都市は除く）						
〔対象事業〕 全体で2部構成とする。 第1部：お笑いオൺステージ（ベテラン落語家・漫才及び若手漫才によるステージ） 第2部：ほのぼのコメディ劇場（プロの喜劇役者が演じる舞台に、地元出演者が参加する）						
〔補助要件等〕 (1) 印刷物等広報媒体において宝くじに関する表示をする等、宝くじの広報に努める。 (2) 収容人数が概ね800人以上の公立の文化施設等を会場とする。						
〔対象経費〕 次に掲げるものは市町村等の負担とし、それ以外は原則として自治総合センターが負担する。 会場使用料、音響・照明を含む会場の設備・備品使用料、運営スタッフの費用及び付随経費、ケータリング経費、飾花・花束代、ポスターの掲出・チラシの配布に要する経費、広報誌、ウェブサイト、新聞等の広報費、入場券の売捌手数料（50%は自治総合センターで負担する） 等						
〔経費負担割合〕						
区分		国	県	市町村	その他	
事業主体が市町村の場合		—	—	対象経費 ※上記記載	対象経費以外の経費	
〔令和5年度当初予算額〕 — 千円		〔令和5年度補助対象団体〕 取手市				
〔備考〕 令和5年度実施事業の募集は終了。例年前年度の8月頃募集。						